③　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

④　Have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑤　Have proven to have prepared a system to provide rapid aftersale service and maintenance for the products concerned

⑥　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly

⑦　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocialbodies

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　18 April, 2022

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　19 May, 2022

⑼　Contact point for the notice : ABE Hiroki, Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2538

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

さらに、本案件は、情報システムに係る調達等において、公的個人認証サービスの利活用を推進している事業者や電子入札により入札に参加する事業者を評価する対象案件です。

並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和４年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和４年３月17日

支出負担行為担当官

関東地方整備局長　若林　伸幸

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量

Ｒ４－６特殊車両システム用ＤＢサーバ賃貸借　一式（電子調達システム対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による

⑷　履行期間　契約締結の翌日から令和７年３月31日まで（賃貸借期間は令和５年１月１日から令和７年３月31日まで）

⑸　履行場所　埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　関東地方整備局

⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。

①　不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。

②　見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。

③　見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。

なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。

④　何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用

①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願（別紙１）及び紙契約方式承諾願（別紙２）を提出すること。

２　競争参加資格

⑴　入札参加者に要求される資格

①　基本的要件

㋐　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

㋑　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

㋒　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき㋑の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。

㋓　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

㋔　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

㋕　支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること、又は電子調達システムから入札説明書を直接ダウンロードした者であること。

㋖　平成24年度以降に、元請けとして下記の要件を満たす役務実績（賃貸借）があることを証明した者であること。（調達の物品を第三者として賃貸したものも含む。）

・仮想化されたサーバを構築した賃貸借実績

㋗　当該賃貸借に関し、以下の保守体制が確保されていることを証明した者であること。

ａ．障害時の連絡体制があること

ｂ．修理体制があること

ｃ．部品供給体制があること

ｄ．技術支援体制があること

㋘　本調達の物品を第三者として賃貸しようとする者にあっては、以下により第三者として賃貸できる能力を有することを証明した者であること。

ａ．予定される第三者との間で本調達の履行に関し合意が成立していること。

ｂ．予定される第三者についても応札者と同様に競争参加資格を有する者であること。ただし、役務実績、保守体制は除く。

ｃ．予定される第三者が、当該入札に参加しようとする複数者の応札者（第三社を含む）間で重複していないこと。重複して申請している場合は、競争参加資格を認めない。

㋙　仕様書で示す機器仕様を満足すること。